

平成28年度 公の施設目標管理型評価書

施設名	みどりと森の運動公園体育施設 (有料)		
管理者名	みどりと森体育施設運営グループ	指定期間	平成28年4月1日 ~ 平成33年3月31日
担当課	西区地域課		
所在地	西区板井1018番地1		
根拠法令	都市公園法		
設置条例	新潟市都市公園条例		
施設概要	<p>主な施設内容 (構成施設の内容)</p> <p><野球場> 鉄筋コンクリート造 平屋建て グラウンド面積: 13,515㎡ 両翼: 98m センター: 122m 内野: 黒砂混合土 外野: 天然芝</p> <p><屋内コート> 鉄骨造 一部鉄筋・鉄骨コンクリート造 平屋建て 砂入人工芝コート舗装 建築面積 2,424㎡</p> <p><屋外フットサルコート> ロングパイル ゴムチップ入り人工芝舗装 建築面積2,406㎡</p> <p><多目的グラウンド> クレイ舗装 建築面積13,787㎡</p>		

施設設置目的

スポーツの普及振興を図り、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的として、体育施設を設置する。

管理・運営に関する基本理念, 方針等

- (1)新潟市都市公園条例(以下「条例」という。)に基づき、スポーツの普及および振興を図り市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与する管理運営を行うこと。
- (2)公の施設管理運営の責務を認識して管理運営を行うとともに、住民サービスの向上や平等利用が確保すること。
- (3)利用者の意見及び要望を管理運営に反映させること。
- (4)利用者に対し、安全で快適な環境を提供すること。
- (5)新潟市個人情報保護条例に基づき、個人情報の保護を徹底するとともに、業務上知り得た情報について守秘義務を遵守すること。
- (6)効率的かつ効果的な管理運営を行い経費の削減に努めること。
- (7)法令を遵守し施設の管理運営を適切に行うこと。
- (8)指定管理者制度を理解し、実践すること。

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価	評価コメント
市 民	基準利用時間の達成	・全体育施設利用時間数年間6,300時間以上（但し、天候に考慮し評価する）	・6,471時間(前年より+649.5時間) ・増加については、屋外フットサルコート利用増が要因と考えられる。 (天候については、例年通りと思われるため考慮不要である。)	A	目標を上回る実績
	基準利用率の達成	・施設全体平均稼働率(利用時間/利用可能時間)(23.5%以上)(但し、天候に考慮し評価する)	・24.7% ・全施設の値が増加したが、特に屋外フットサルコートの値が増加している。 (天候については、例年通りと思われるため考慮不要である。)	A	目標を上回る実績
	設置目的に合致したサービス提供	・施設や指定管理者の特色を生かした事業を年4回以上実施	・セミナーや地域活動などを年51回実施 ・総参加者数:1,805人(おとな1,367人、子ども438人)	A	目標を大きく上回る実績
	苦情・要望に対する対応	・苦情・要望には 3営業日以内に回答	・苦情要望に対しての市民への回答や市への報告を3営業日以内におこなった。	A	適切に実施
財 務	管理運営経費の削減	・光熱水費削減(省エネ)に向けた取組の実施 電気量173,000kwh以内(但し、利用率とナイター照明の状況を考慮して評価する)	・102,040kwh ・残置灯を設定し消灯時間を早めることができた。 (前年に比べ施設によりバラツキはあるが、ほぼ例年通りだったため考慮不要である。)	A	目標を大きく上回る実績
	市の歳入の増加	・年間使用料収入(免除料金含まず)13,551千円以上(但し、大会や市の主催事業等による使用料免除について考慮し評価する)	・11,387,244円(前年-1,560,878円) ・使用料免除額3,585,568円(前年+2,234,440円) ・年間使用料収入未達成額が約2,164千円である。また、全額額免での利用増加も前年比約2,234千円であることから、免除額の増加が収入の減少に影響していると言える。	B	目標未達成ではあるが、免除額を含めると年間使用料収入は増加
業 務	地域貢献・地域連携	・地域貢献活動(連携事業) 年1回以上実施	・西区野球連盟との連携事業実施(26コマ) ・黒埼地区公民館や西区内の保育園等との連携事業を実施(13コマ)	A	目標を大きく上回る実績
	改善勧告時の対応の迅速さ・適切さ	・改善内容に応じて軽易なもの即日、時間を要するもの1週間以内に改善対応	・利用者アンケートを活用し迅速に対応した。	A	適切に実施
	当該施設の管理に係る関係法令の順守	・コンプライアンス研修 年1回以上実施	・年度初めに全スタッフ研修を実施した。	A	適切に実施
	安全責任者の配置と安全確保体制の確立	・防災訓練 年2回以上実施 (消防訓練・救命救急訓練など)	・年2回(春・冬)全スタッフで消防訓練を実施した。 ・月に1回以上施設管理運営研修でも確認をおこなった。	A	目標を大きく上回る実績
	事件・事故発生時の対応の適切さ	・AED取扱講習、応急処置講習を全員が受講	・消防局実施講習会に参加し全スタッフが取扱いを確認した・消防局実施講習会に参加し全スタッフがAEDの取扱いを確認した。 ・熱中症への対応について、応急処置備品を確認し充実させたとともに、その取扱いと行動について訓練を実施した。	A	適切に実施
	業務基準書等に定める事項の遵守	・その他業務基準書等に定める事項の遵守	・遵守している。 ・グラウンド整備については専門性を活かし高いクオリティを保っている。	A	適切に実施
人 材	配置人員のミッションの理解度とスキルの習得度	・職員研修を年6回以上実施	・体育施設の運用の手引きを用い、月に1回以上研修をおこなった。 ・色々なケースの情報を共有し理解に努めた。	A	目標を大きく上回る実績
	労働基準の充足	・労働関係法令の遵守	・労働基準違反に該当する問題年0件 ・社会保険料の延滞なし ・その他該当する違反・延滞なし	A	適切に実施

【評価基準】

- A：要求水準（＝評価指標）を達成し、かつその達成度・内容が優れている。
 B：要求水準（＝評価指標）を達成されている。
 C：要求水準（＝評価指標）を達成されていない。

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

施設利用者の方々に安全で安心して快適にご利用いただけるように、施設や設備また利用システムなどを整備してきました。各競技種目の利用や大会の利用、また自然環境の影響も含め対応ができていていると思います。しかし、野球場および多目的グラウンドからの施設外飛球に関して、防球対策が絶対に安全と言える状況ではありません。公園利用者の中には、飛球による危険性に関して察知していない方が見受けられるため、公園利用者を含め全ての来園者に対して、危険性の周知(アナウンス)に努めたいと思います。

所管課による総合評価(所見)

基準書、業務計画書に基づき、適正に管理運営されている。施設や市の備品を丁寧に使用・保管しており、事務室や備品は常に整理整頓されている。また、利用者からの要望や市からの照会等の対応・報告が迅速である。指定管理外にも関わらず駐車場・公園の異変については逐一区役所に報告があるほか、公園利用者からの要望・苦情にも応じている。野球場やグラウンドが公園に隣接していることから、飛球等に対する安全対策に引き続き努められたい。